

令和6年9月5日
地域企業支援課

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要

1 開催日

令和6年9月5日（木） 14時00分～15時00分

2 会場

新町キューブ3階会議室（オンライン）

3 出席者名

藤沼会長、三上委員、鶴飼委員、山口委員、服部委員、一條委員、宮腰委員
地域企業支援課 山谷課長他3名

4 議事の概要

(1) 報告事項

① 届出状況について

② 前回（令和6年2月16日）の議事概要について

事務局から、上記2点について報告を行った。前回の議事概要について、事務局案にてホームページに掲載することが了承された。

(2) 議案 届出案件について

■【ツルハドラッグ平内店に係る新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ・騒音予測結果については、騒音対策実施後に基準値以下となっていることから、周辺環境への影響は小さいものと考えられる。
- ・店舗周辺に幼稚園があるため、歩行者・自転車等の安全対策について十分な配慮を行うべき。
- ・出入口の標示について、積雪時にも見えやすいよう配慮すべき。
- ・歩行者の安全のため、駐車場内に歩行者横断帯を設置することを検討すべき。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記3点を付帯要望とした。

- 1 夜間における騒音レベルの最大値の予測値が一部の地点で基準値を超過しており、再予測によっても基準値を超過している地点があることから、騒音対策を確実に実施し、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 店舗周辺の歩行者・自転車等の安全対策について、付近に幼稚園があることから、十分な配慮を行うこと。
- 3 設置者配慮事項を確実に履行すること。

■【(仮称) ケーユー青森7号バイパス店に係る新設について】

本件について、事務局から届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

- ・騒音予測結果については、全ての地点において、基準値以下となっていることから、周辺環境への影響は小さいものと考えられる。
- ・店舗前の道路が一方通行となっていることから、右折出庫を防ぐための看板等の設置も検討すべき。
- ・駐車場と店舗を結ぶ通路と整備工場前に歩行者横断帯の設置することも検討すべき。

以上のことなどを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べる必要はないということで一致した。但し、下記2点を付帯要望とした。

- 1 騒音予測結果においては、全ての地点で基準値を下回る結果となっているが、周辺住民からの騒音の苦情があった場合には、誠意をもって速やかに対応すること。
- 2 設置者配慮事項を確実に履行すること。